

# 第54回 環境安全委員会 資料 2

## 東京PCB処理事業所 2025年度解体撤去工事の 実施状況と今後の予定

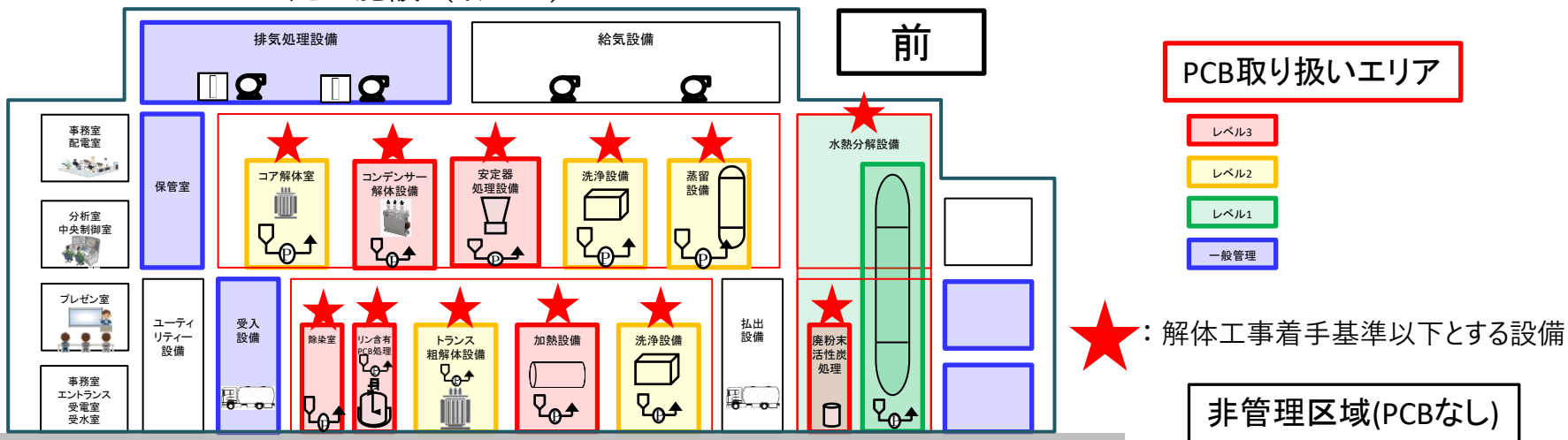
2026年3月25日  
中間貯蔵・環境安全事業株式会社  
東京PCB処理事業所

# 目次

0.	PCB処理施設の解体撤去のイメージ	・・・ 3
1.	東京PCB処理施設 解体撤去：情報公開	・・・ 7
2.	JESCO解体撤去の基本方針等	・・・ 8
3.	東京PCB処理施設の解体撤去に係る方針等の策定	・・・ 9
4.	解体撤去の基本的な進め方	・・・10
5.	不要設備の先行解体撤去の状況	・・・18
6.	プラント設備の本格解体撤去計画	・・・23
7.	解体撤去物の処理・払出しの実績	・・・25
8.	解体撤去工事中の排出源モニタリング及び周辺環境モニタリング	・・・27
9.	解体撤去工事の安全への取り組み	・・・34

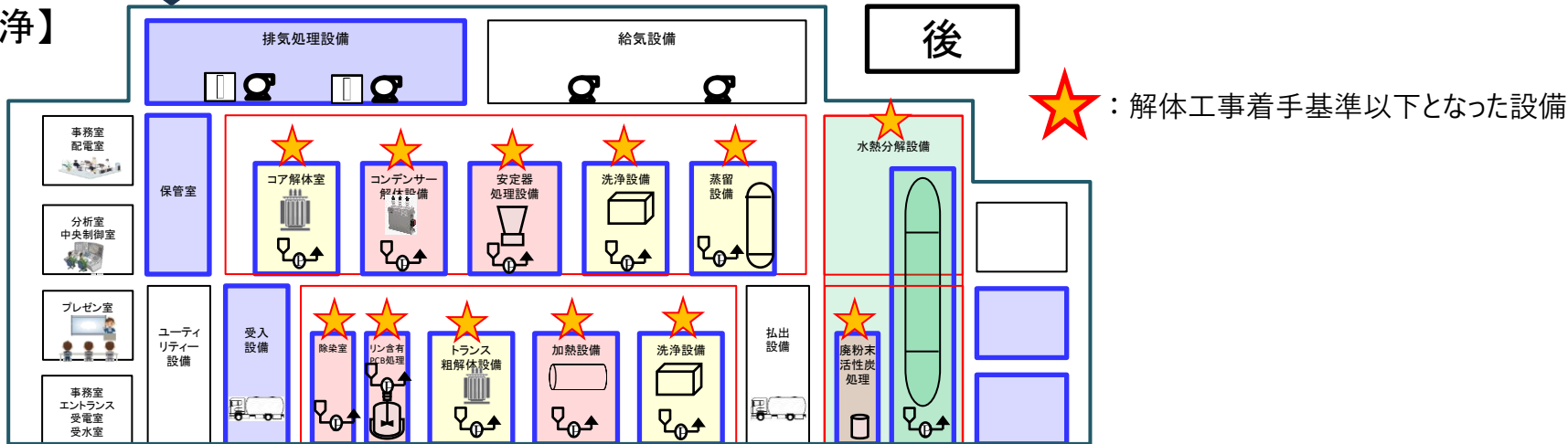
# 0. 解体撤去のイメージ(1)～事前作業・プラント設備除去分別

< PCB処理施設 (イメージ) >



洗浄によるPCBの除去・濃度低減

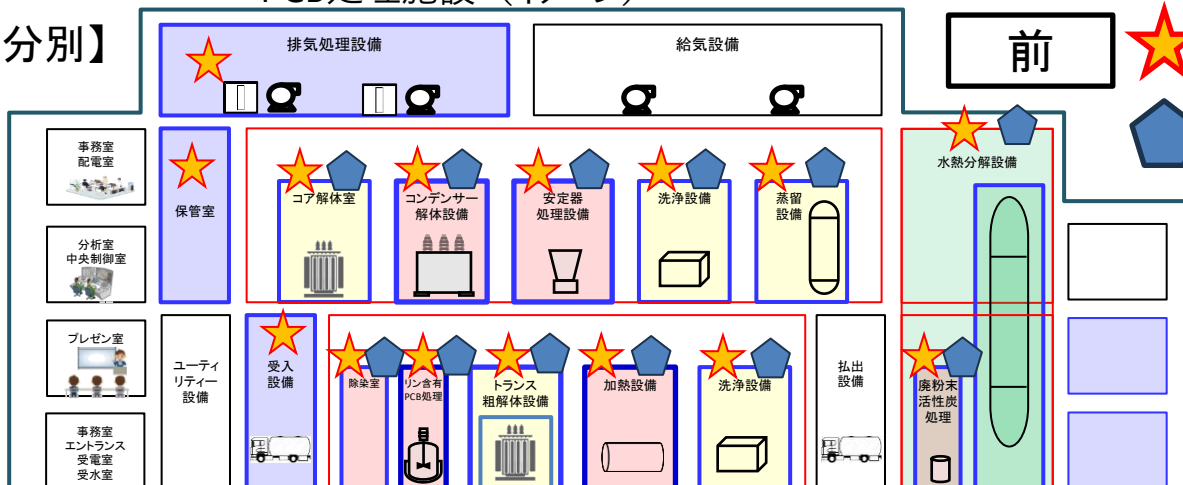
【洗浄】



# 0. 解体撤去のイメージ(2)～プラント設備の解体工事

< PCB処理施設 (イメージ) >

【除去分別】



前



★ : 解体工事着手基準以下となった設備



⬠ : 解体撤去対象設備等

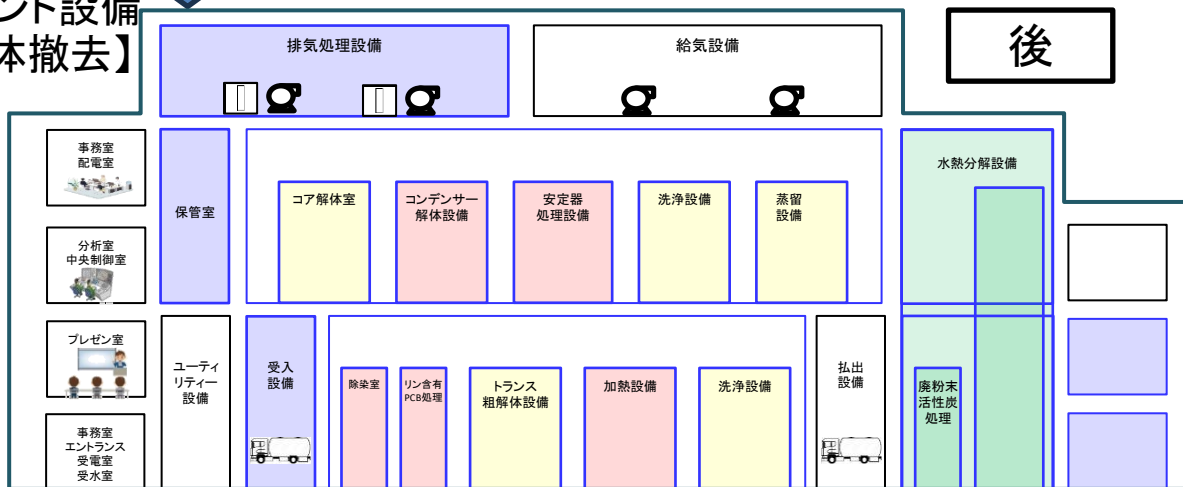
→ : 配管

Ⓟ : ポンプ類

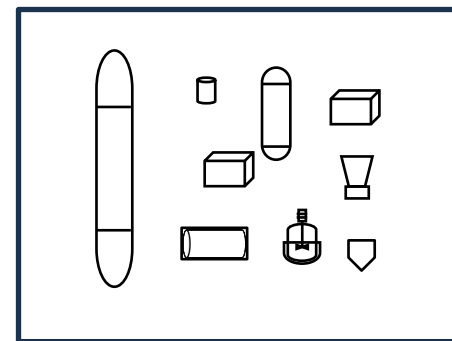
解体廃棄物

【プラント設備の解体撤去】

プラント設備を撤去



後



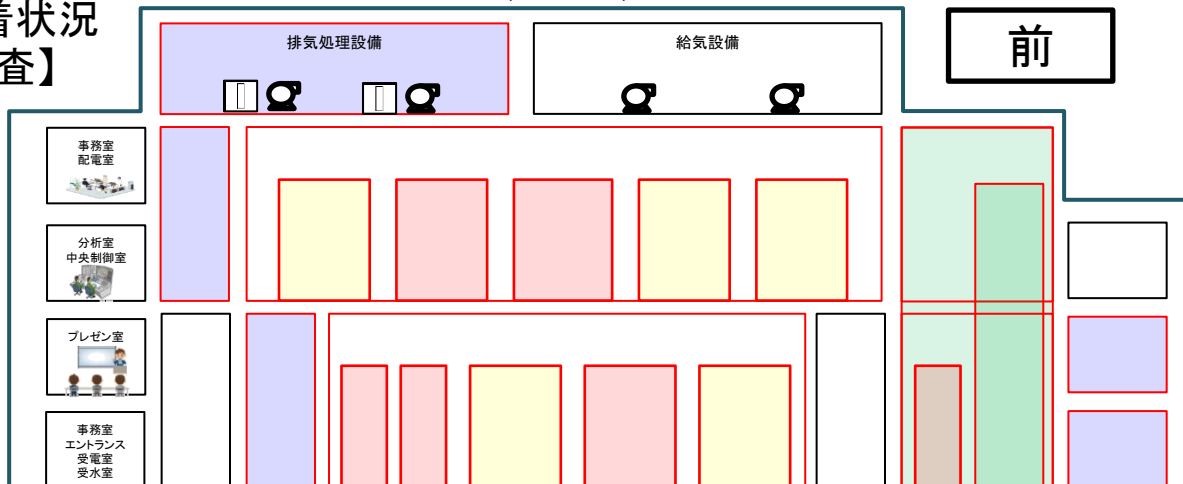
解体廃棄物

鉄箱に封入もしくは二重梱包で無害化処理認定施設へ払出し。

# 0. 解体撤去のイメージ(3)～建屋に付着したPCBの除去分別

< PCB処理施設 (イメージ) >

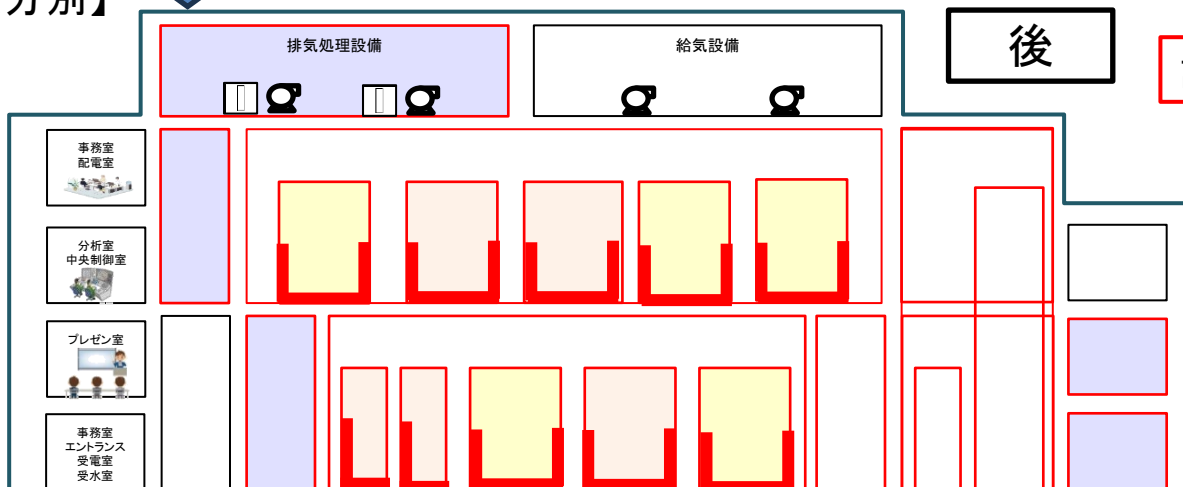
【付着状況調査】



非管理区域(PCBなし)

【除去分別】

天井、床、壁、柱のPCB濃度を低減



該当性判断基準超過を除去分別する

— 壁、柱等に付着していたPCB



解体廃棄物

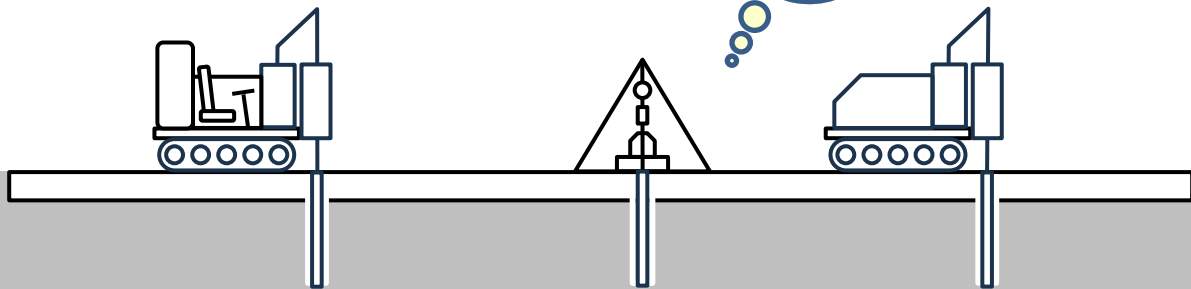
# 0. 解体撤去のイメージ(4)～建物の解体工事

< PCB処理施設 (イメージ) >

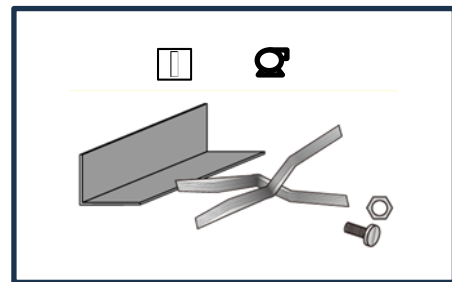


建物を撤去

基礎撤去及び土壌調査



該当性判断基準以下



解体廃棄物

# 1. 東京PCB処理施設 解体撤去：情報公開

JESCO東京PCB処理施設は、以下のURLのホームページから、解体撤去に関する情報を公開しております。

[東京PCB処理事業所 解体撤去情報 | 中間貯蔵・環境安全事業\(株\)\(JESCO\)](https://www.jesconet.co.jp/facility/tokyo/page_00103.html)  
[https://www.jesconet.co.jp/facility/tokyo/page\\_00103.html](https://www.jesconet.co.jp/facility/tokyo/page_00103.html)

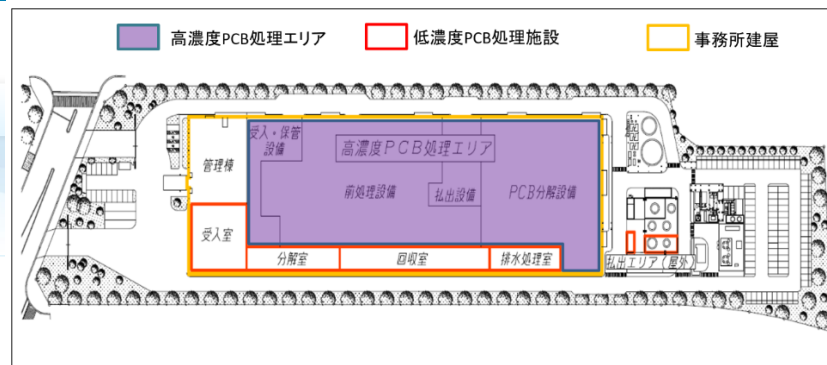


東京PCB処理事業所 解体撤去情報 (2025年3月末現在)

東京PCB廃棄物処理施設の解体撤去計画の概要

東京PCB廃棄物処理事業所 解体撤去情報 (2025年3月末現在)

東京PCB廃棄物処理事業所 解体撤去情報 (2025年3月末現在)



特例期間	事業終了準備期間			解体撤去期間	
2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	
【リン含有PCB油前処理設備】	洗浄 → PCBの除去分別 → 解体撤去	2024年3月にて完了			
【安定器等処理設備】	洗浄	PCBの除去分別		解体撤去	
【コンデンサー解体設備】		洗浄 → PCBの除去分別		解体撤去	
【鉄心コイル破砕・分別設備】			PCBの除去分別	解体撤去	
【廃粉末活性炭スラリー化設備】	洗浄		解体撤去		

## 2. JESCO解体撤去の基本方針等

東京PCB処理事業所における解体撤去は、

JESCOが2021年11月に制定した

- ・PCB処理施設の解体撤去にあたっての基本方針
- ・JESCO解体撤去マニュアル(2025年12月改訂第4版)

に基づき、

PCB廃棄物処理事業検討委員会

東京PCB処理事業部会

の指導・助言を頂きながら進めている。

### 3. 東京PCB処理施設の解体撤去に係る方針等の策定

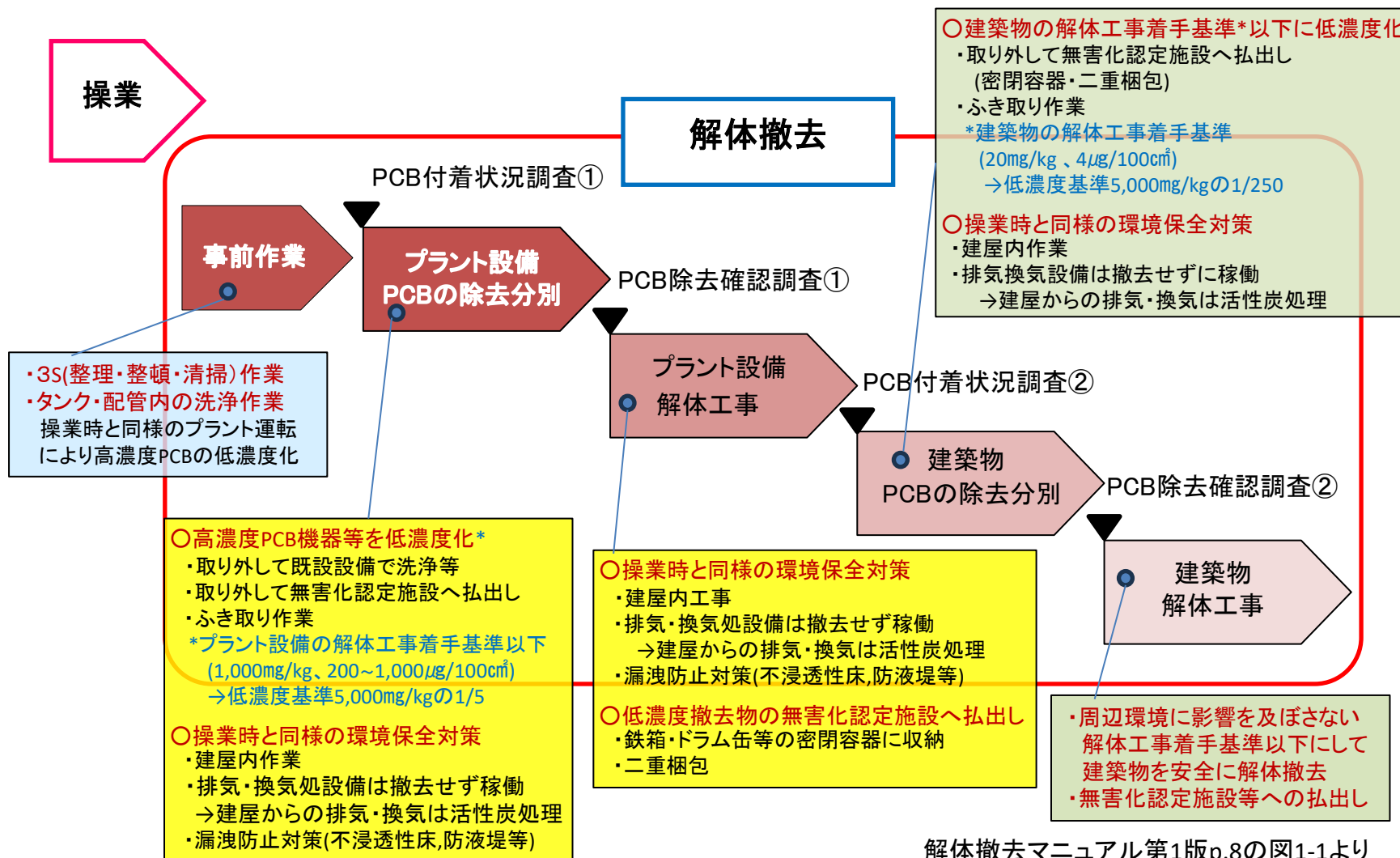
東京PCB処理施設の解体撤去にあたり策定した方針等は以下の通りである。  
策定にあたっては、東京PCB処理事業部会で専門的な見地から審議頂き、  
指導・助言を得ながら進めている

\*( )内は部会承認年月

- ・東京PCB処理事業所  
PCB廃棄物処理施設の解体撤去計画の概要 (2022/12制定、2025/3改訂)
- ・東京PCB処理事業所  
不要設備に対する先行解体撤去工事の実施のための指針(2022/12制定,2025/3改訂②)
- ・東京PCB処理事業所  
不要設備の先行解体撤去工事の実施計画書 (2023/10制定、2025/7改訂③)
- ・東京PCB処理事業所  
PCB処理施設の解体撤去における排出源モニタリング及び周辺環境モニタリング  
に関する基本的対応 (2023/10制定)
- ・東京PCB処理施設の解体撤去工事における対応の原則 (2024/8制定)
- ・設備・装置・機器及び建築物等の解体撤去工事における重要な指針 (2024/8制定)
- ・東京PCB処理事業所 解体撤去工事实施のための指針 (2025/11制定)

# 4. 解体撤去の基本的な進め方

## 1) 基本フロー（解体撤去マニュアル）

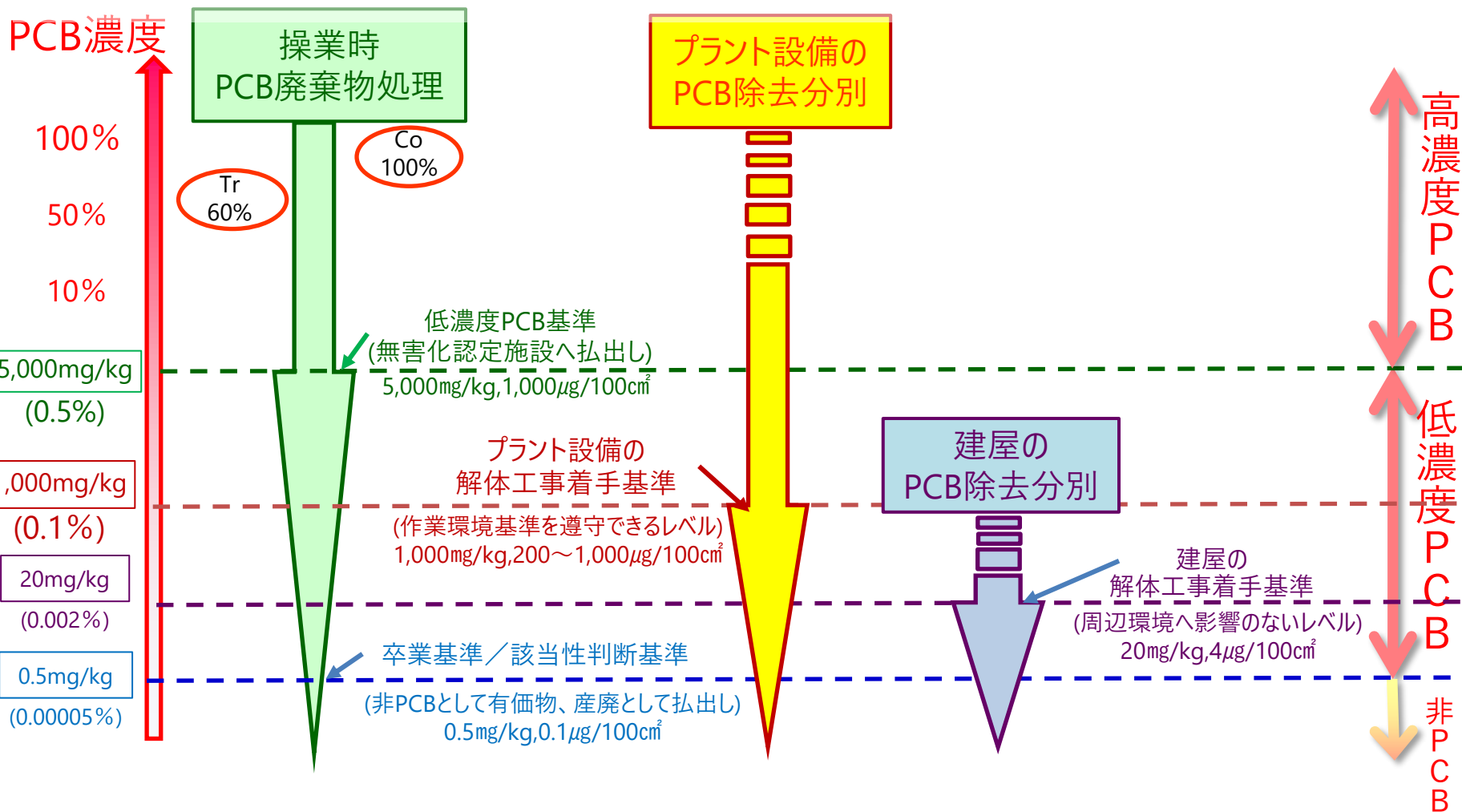


解体撤去マニュアル第1版p.8の図1-1より

# 4. 解体撤去の基本的な進め方

## 2) PCBの除去分別における解体工事着手基準(解体撤去マニュアル)

- ・プラント設備の解体工事着手基準；作業環境基準を遵守できるレベル
- ・建屋の解体工事着手基準；敷地境界でPCB・DXNsの大気環境基準を遵守できるレベル



# 4. 解体撤去の基本的な進め方

## 3) 作業者の安全衛生の確保（解体撤去マニュアル）

- 解体撤去マニュアルに従い、解体撤去管理レベルを設定し、レベルに応じた適切な保護具を装着して作業・工事を実施する。

解体マニュアル p. 31 表4-1 プラント設備解体撤去工事の解体撤去管理レベルの整理

項目	PCB付着レベル	高濃度PCB付着レベル	低濃度PCB付着レベル	適当性判断基準以下	
	PCB作業環境濃度 [ $\mu\text{g}/\text{m}^3$ ]				
PCB開放状態	10超	レベルIII	レベルIII	レベルIII	
	0.5以上10以下	レベルIII	レベルII	レベルI	
	0.5未満	レベルIII	レベルII	一般区域	非管理
PCB非開放状態	0.5以上10以下	レベルI	レベルI	レベルI	
	0.5未満	一般区域	一般区域	一般区域	非管理

# 4. 解体撤去の基本的な進め方

## 4) 作業者の安全衛生の確保

### • 解体撤去管理レベルに応じた保護具の例 (解体撤去マニュアル)



図 9-1 解体撤去管理レベルIの保護具の例



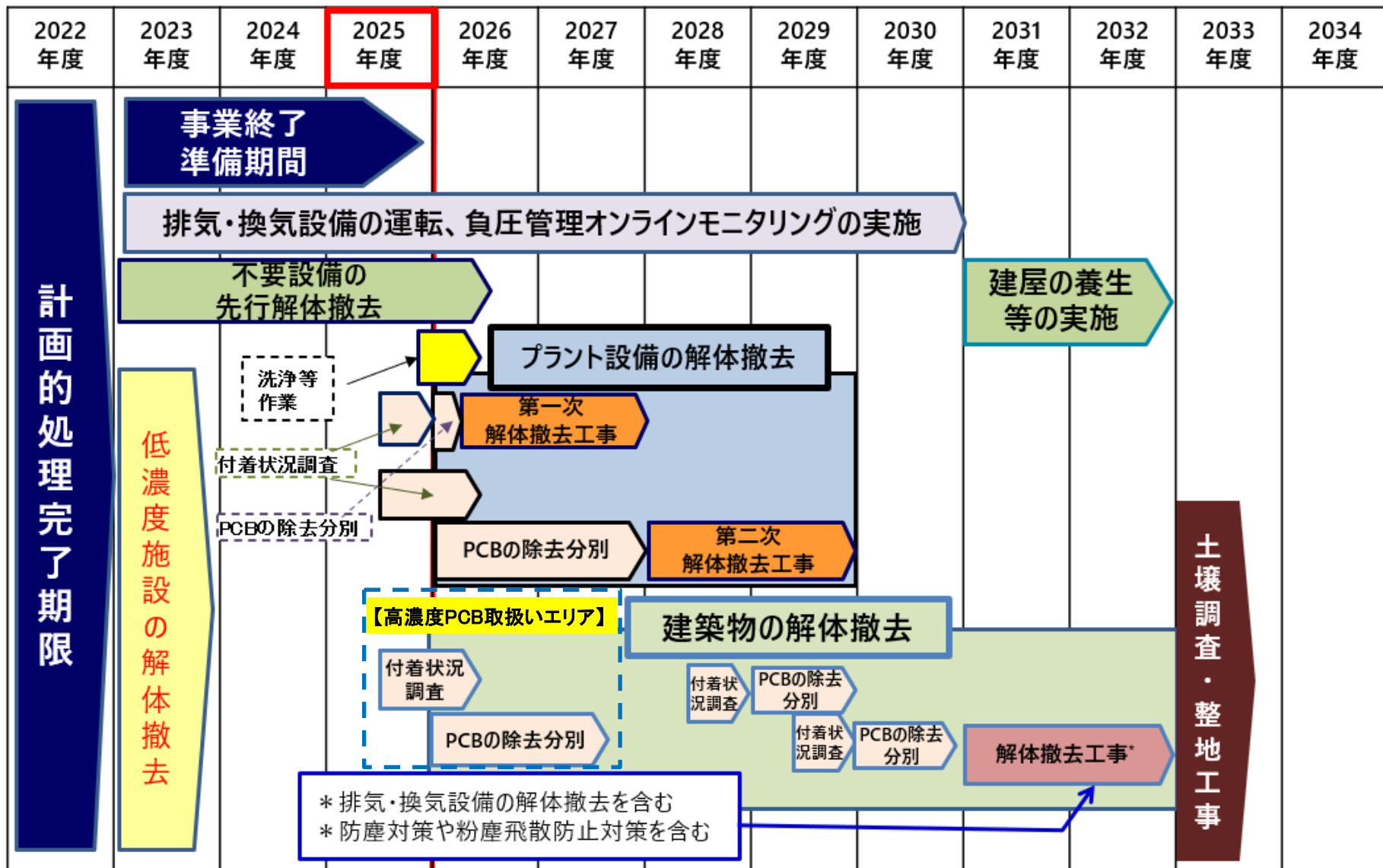
図 9-2 解体撤去管理レベルIIの保護具の例



図 9-3 解体撤去管理レベルIIIの保護具の例

# 4. 解体撤去の基本的な進め方

## 5) 解体撤去の全体スケジュール 変更後



# 4. 解体撤去の基本的な進め方

## 6) 主要工程及び作業概要

### 〔高濃度〕

＜高圧トランス・コンデンサ、安定器等処理設備＞  
夫々の機器に絶縁油として使用されているPCBを水熱分解処理すると共に、容器及び構成部材を解体・洗浄等の無害化処理をする設備

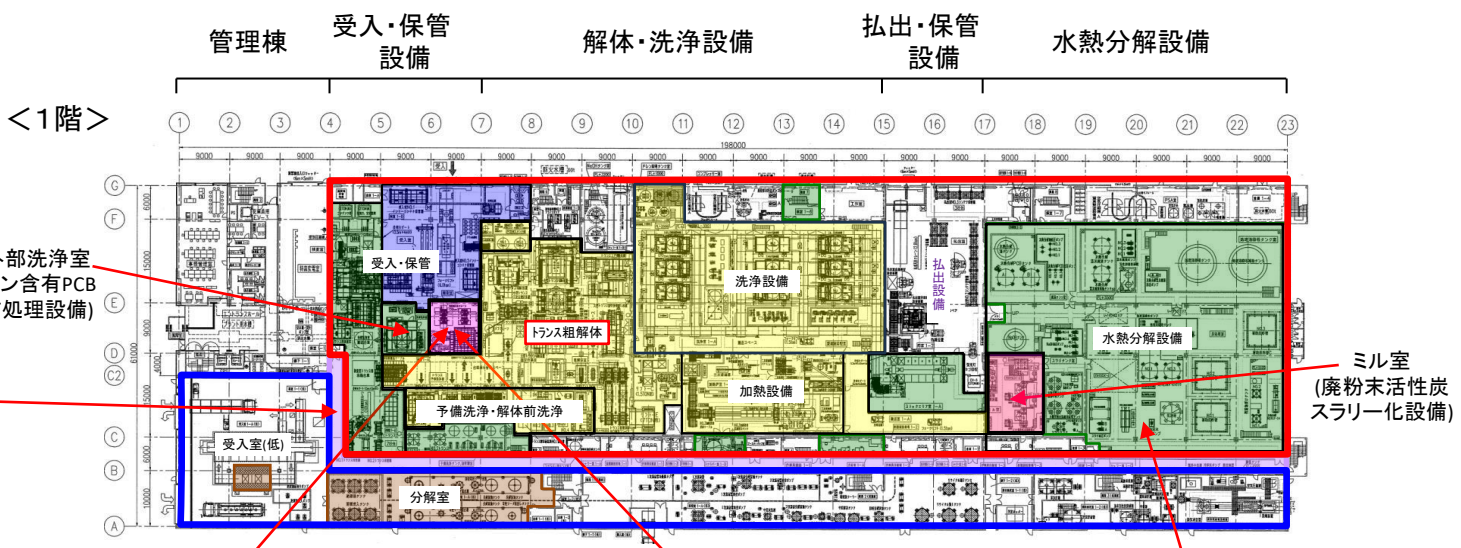
高濃度PCBと低濃度PCBを取扱うエリアの間に通路を設け、コンタミを予防する。

### 〔低濃度〕

＜柱状トランス処理設備＞  
柱状トランスに使用されているPCBを数十ppm含有した低濃度PCB汚染絶縁油汚染絶縁油を処理する設備  
柱状トランスより絶縁油を抜出して脱塩素化処理をする。トランス本体は別施設で処理する。

作業者が常駐する解体作業室

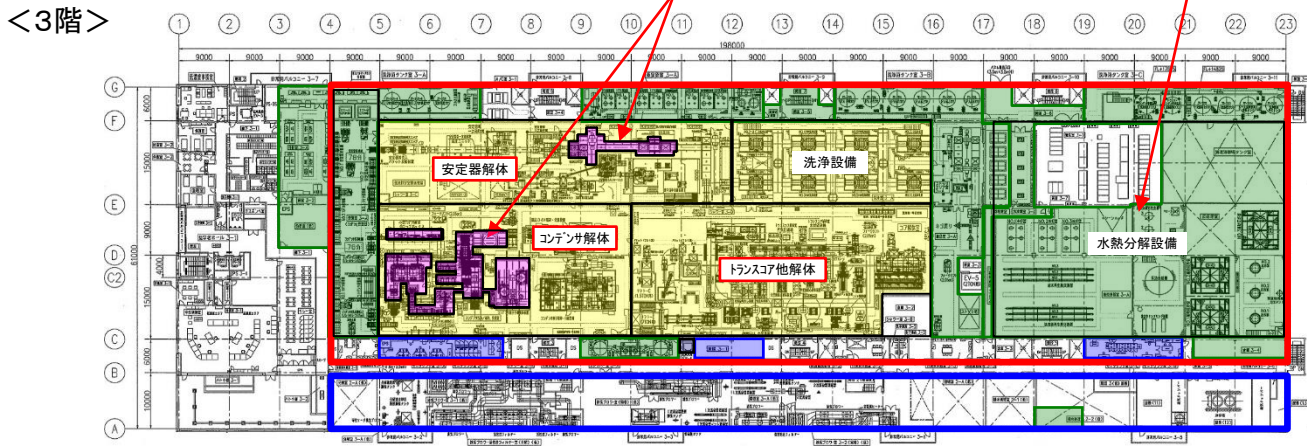
- ：レベル3
- ：レベル2
- ：レベル1
- ：レベル1相当
- ：一般PCB管理



除染室(非正常作業)  
受入時に漏洩が確認された対象品について液拭き・リーク穴補修・外面拭取り等の処置をする部屋

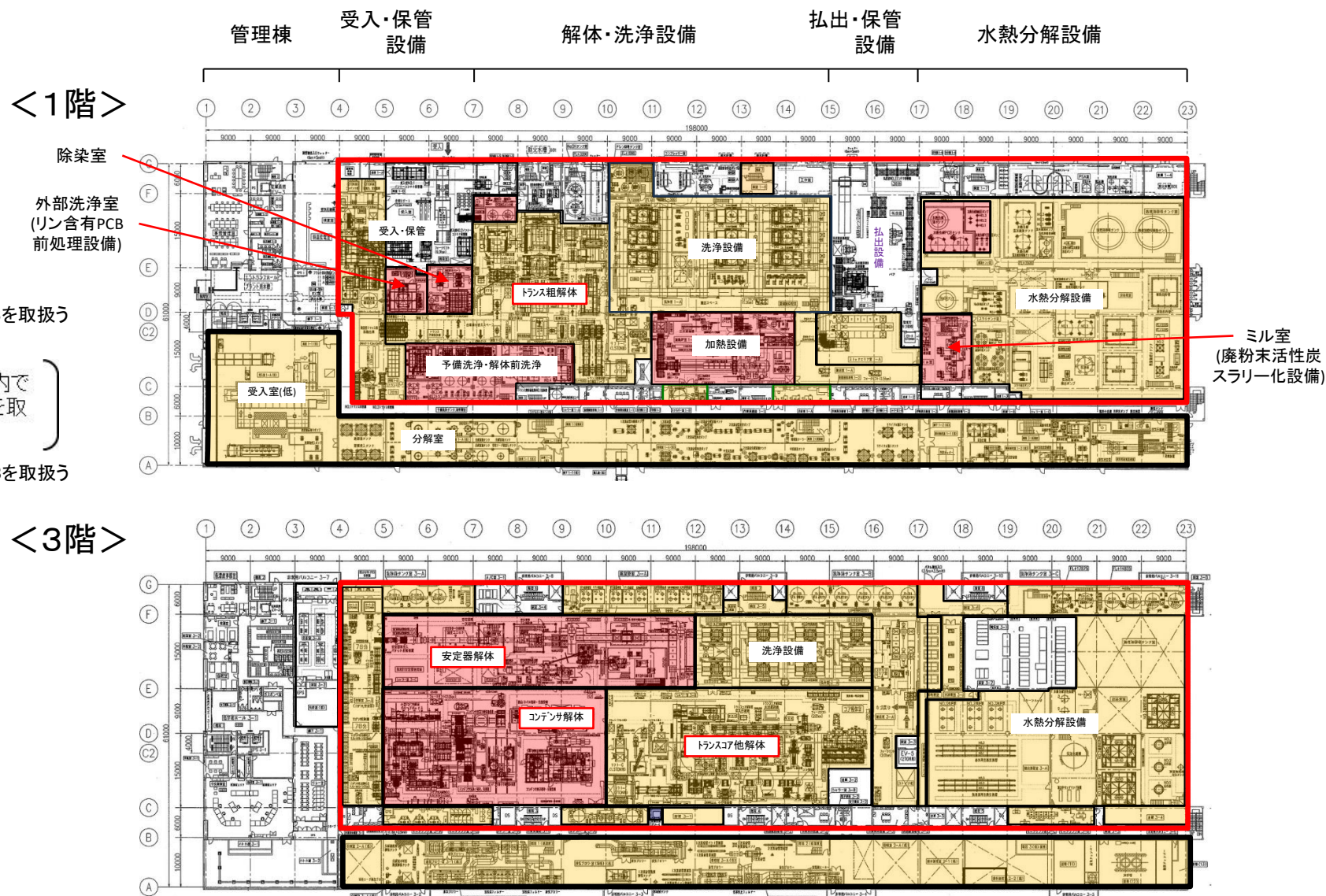
高濃度PCB取扱範囲  
通常処理工程では高濃度PCBを取扱う範囲は区画して遠隔操作やグローブボックスを介しての作業とし、作業員が直接高濃度PCBを取扱うことのないようになっている(直接作業は予備洗浄によりPCB濃度を低減した後)。

水熱分解設備は自動運転であり、通常は水熱分解施設周りに作業員はいない



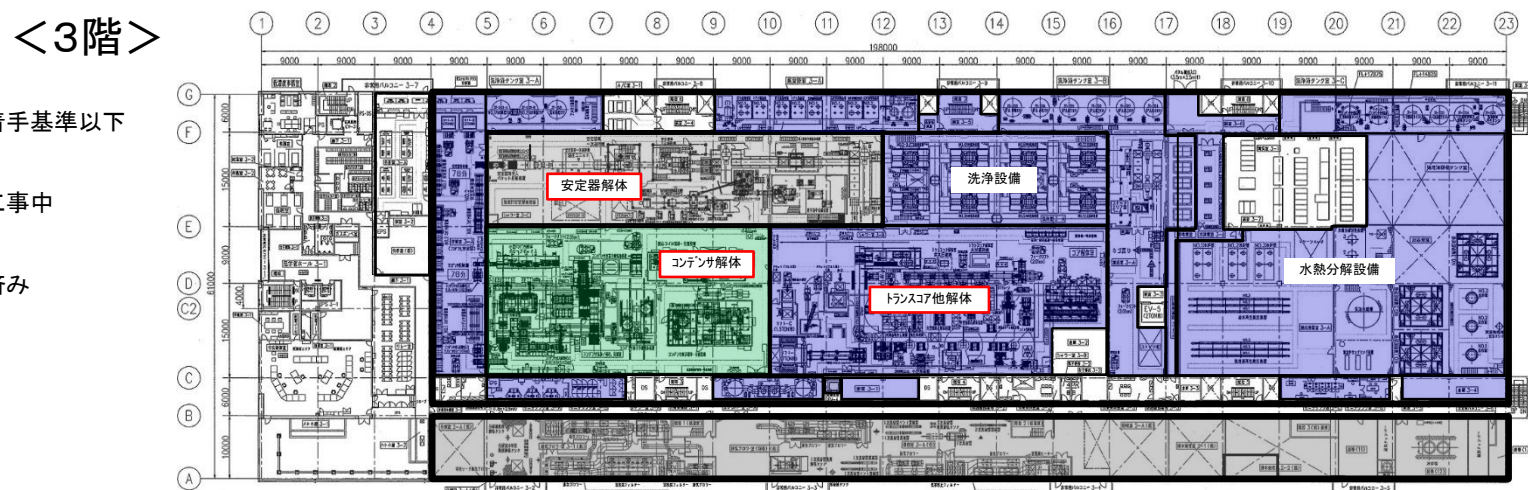
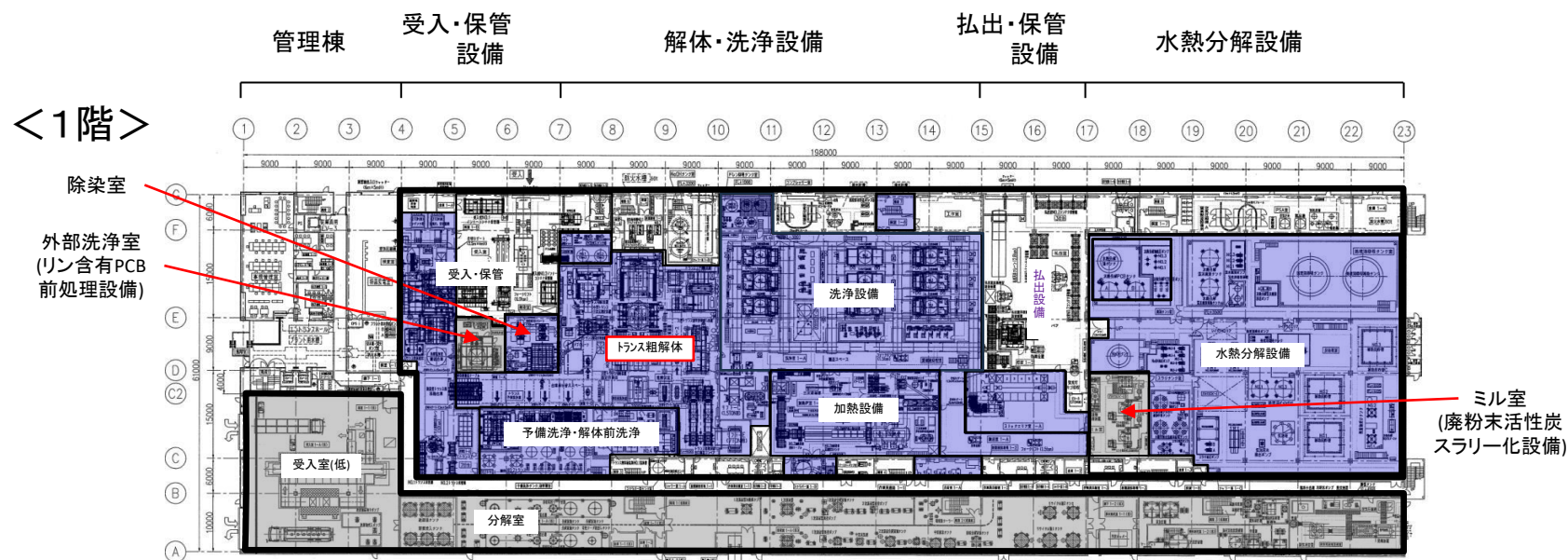
# 4. 解体撤去の基本的な進め方

## 7) 高濃度PCBを取扱う「工程室」(通常操業時)



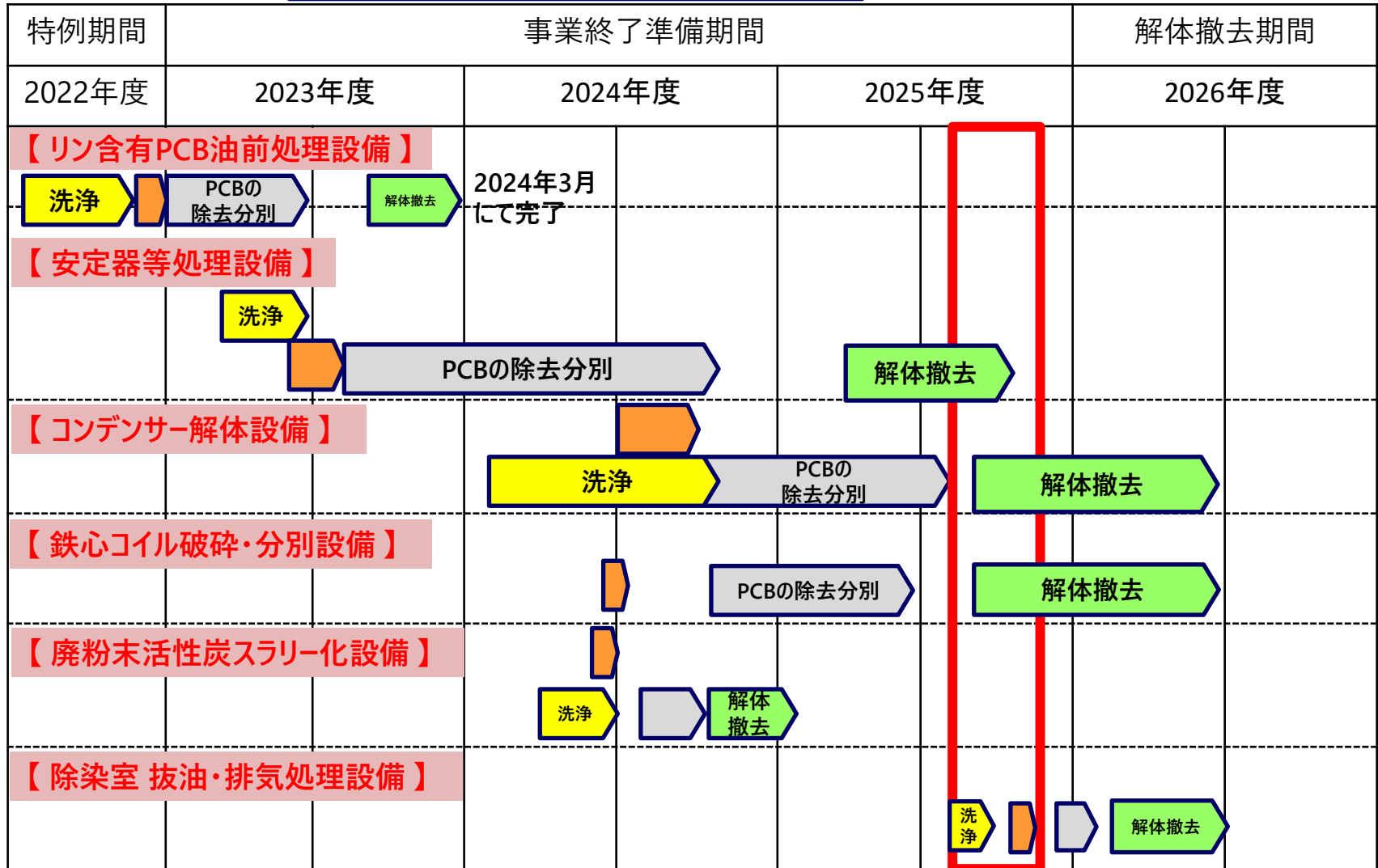
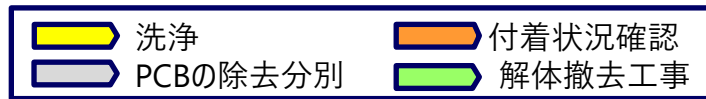
# 4. 解体撤去の基本的な進め方

## 8) 高濃度PCBを取扱う「工程室」(2026年2月末時点)



# 5. 不要設備の先行解体撤去の状況

## 1) 先行解体撤去の進捗状況



# 5. 不要設備の先行解体撤去の状況

## 2) 東京PCB処理事業部会での審議状況

東京PCB処理事業部会で、先行解体撤去の各作業・工事ごとに計画書、結果報告書を審議いただき、専門的な指導・助言を得ながら安全・確実に進めている。

計画書: 予定 □ 実績 ■  
途中経過報告: 予定 △ 実績 ▲  
報告書: 予定 ○ 実績 ●

解体撤去対象設備	審議対象	東京PCB処理事業部会 開催日											
		2022年度			2023年度			2024年度			2025年度		
		①8/1	②10/31	③3/9	①8/10	②10/30	③2/29	①8/5	②10/23	③3/10	①7/31	②11/10	③3/6
リン含有PCB油前処理設備	洗浄		■	●									
	付着状況調査		■	●									
	PCBの除去分別			■	▲	●							
	解体撤去工事				■			●					
安定器等処理設備	洗浄			■		●							
	付着状況調査			■	■	●							
	PCBの除去分別					■		▲	▲	●			
	解体撤去工事								■		▲	▲	○→●
コンデンサー解体設備	洗浄							■	▲	▲	●		
	付着状況調査							■	▲	▲	●		
	PCBの除去分別									■	▲	▲	●
	解体撤去工事										■		△→▲
鉄心コイル破砕・分別設備	付着状況調査							■		●			
	PCBの除去分別									■	▲	▲	●
	解体撤去工事										■		△→▲
廃粉末活性炭スラリー化設備	洗浄							■		●			
	付着状況調査							■		●			
	PCBの除去分別									■	●		
	解体撤去工事									■	▲	●	
除染室の抜油・廃棄処理設備	洗浄											■	○→●
	付着状況調査											■	○→●
	PCBの除去分別												□→■
	解体撤去工事												□


# 5. 不要設備の先行解体撤去の状況

## 3) 先行解体対象設備の設置場所

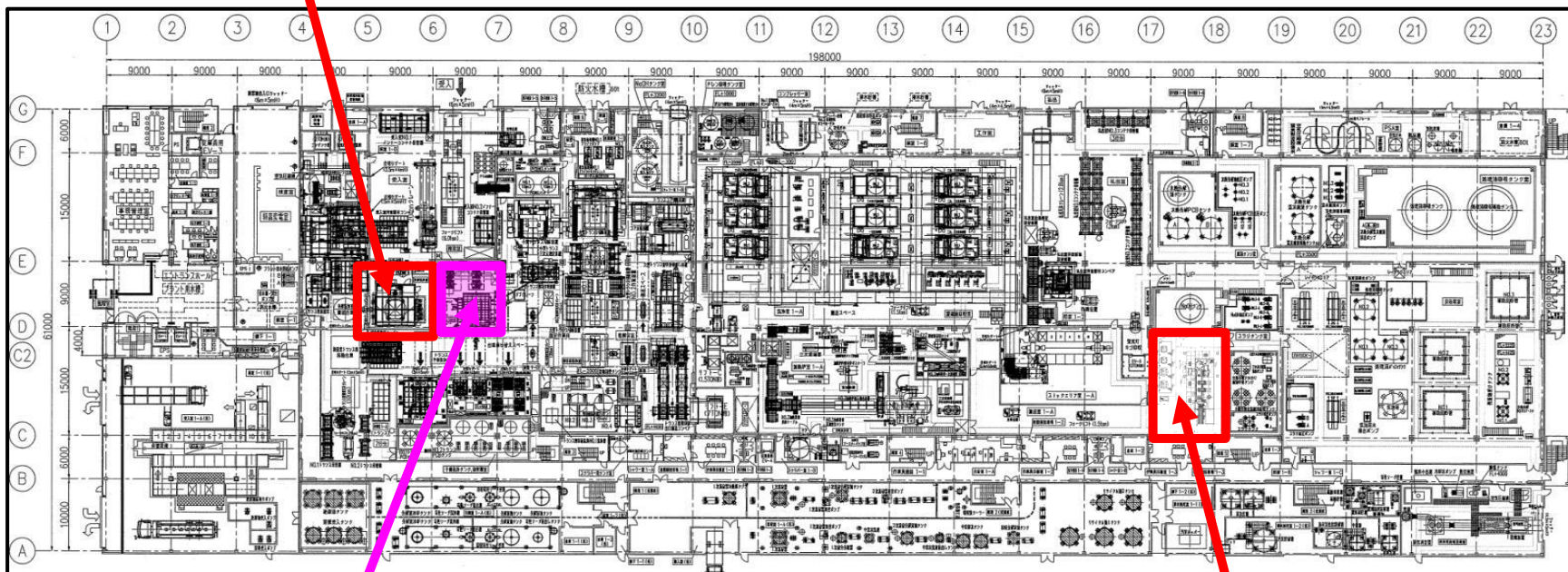
(1階)

リン含有PCB前処理設備(81m<sup>2</sup>)

・撤去済:2024/3

 ;解体撤去予定

 ;撤去済



除染室の抜油・排気処理設備(81m<sup>2</sup>)

・洗浄・付着状況調査:2025/11~2026/2

・PCBの除去分別:2026/3-4

廃粉末活性炭スラリー化設備(270m<sup>2</sup>)

・撤去済:2025/4

# 5. 不要設備の先行解体撤去の状況

## 4) 先行解体対象設備の設置場所

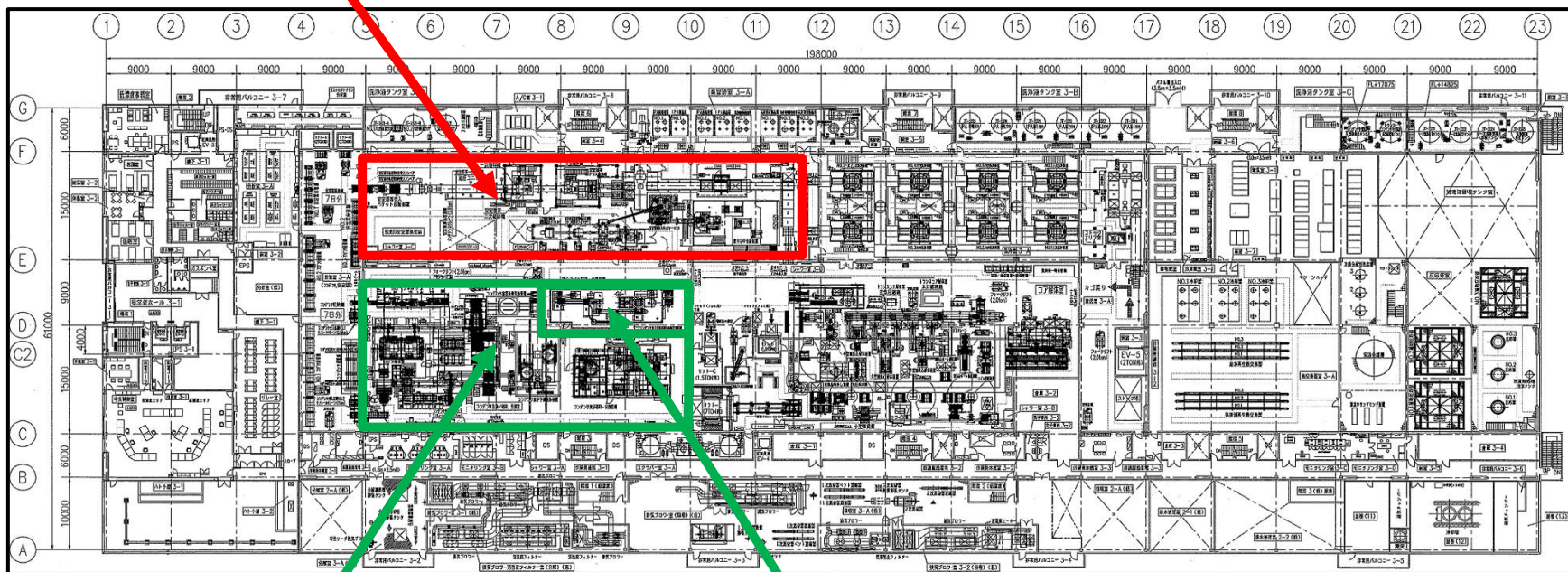
(3階)

安定器等処理設備(880m<sup>2</sup>)

・撤去済:2026/1

 ;解体撤去工事中

 ;撤去済



コンデンサー解体設備(920m<sup>2</sup>)

・PCBの除去分別済:2025/1-10

・解体撤去工事中:2025/12~2026/9

鉄心コイル・破碎分別設備(160m<sup>2</sup>)

・PCBの除去分別済:2025/1-10

・解体撤去工事中:2025/12~2026/9

# 5. 不要設備の先行解体撤去の状況

## 5) 先行解体撤去における作業環境

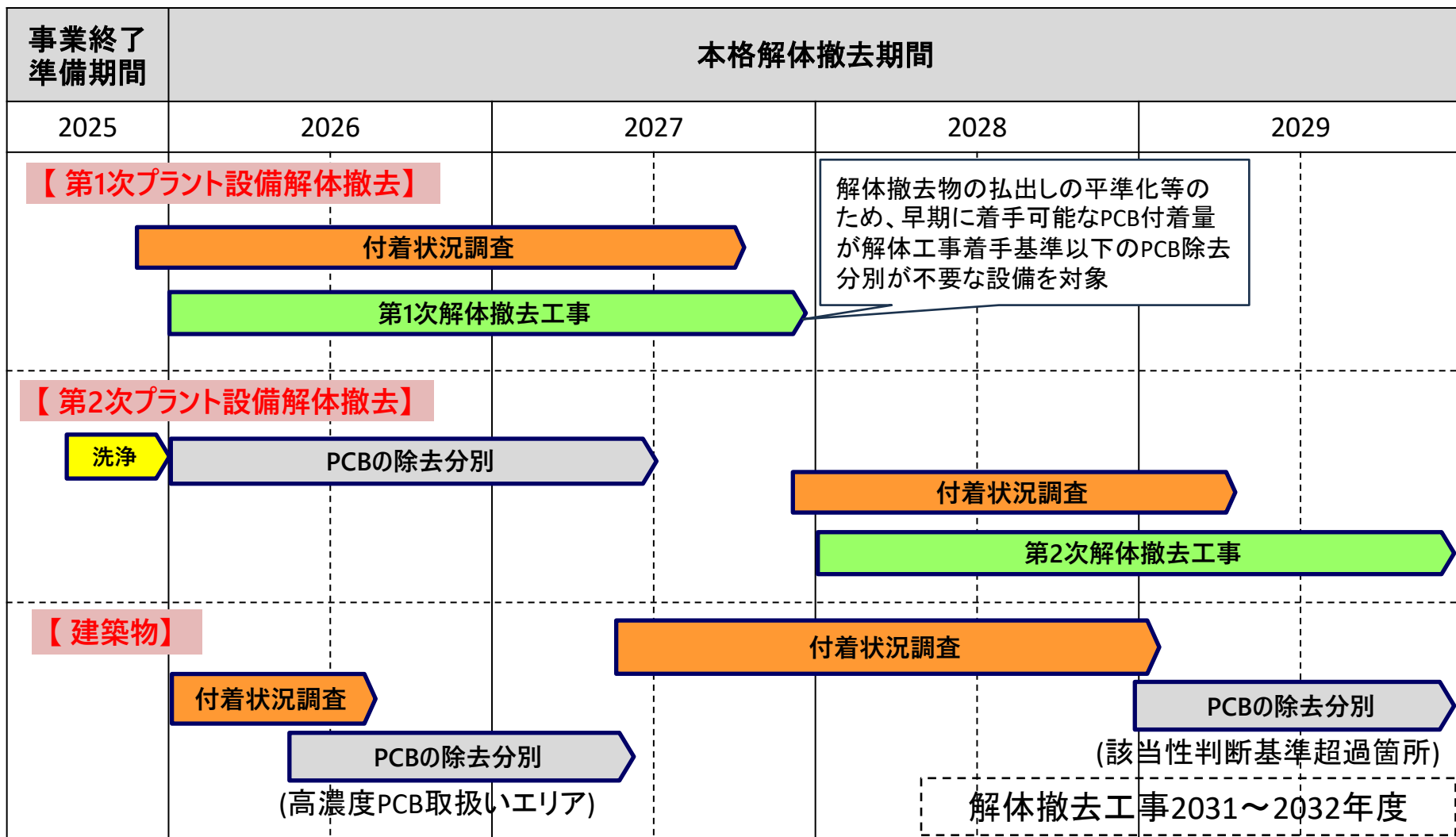
### ■ 先行解体撤去工事における作業環境濃度及び解体撤去管理レベル

先行解体撤去設備	作業内容	PCB付着レベル	PCB作業環境濃度 ( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ ) *管理基準10	解体撤去管理レベル
安定器等処理設備	解体撤去工事 (2025/6~2026/1)	低濃度	<0.5~8.5	レベルII
コンデンサー解体設備・鉄心コイル破碎/分別設備	解体撤去工事 (2025/12~2026/9予定)	低濃度	< 0.5~2.8	レベルII
廃粉末活性炭スラリー化設備	解体撤去工事 (2025/1~2025/4)	低濃度	<1.0	レベルII
除染室の抜油・排気処理設備	PCB除去分別 作業前	低濃度	4.0	レベルII

\*レベルIII作業(作業環境濃度が $10\mu\text{g}/\text{m}^3$ を超過している作業)なし

# 6. プラント設備の本格解体撤去計画

## ■ プラント設備解体撤去工事スケジュール



# 6. プラント設備の本格解体撤去計画

## ■ プラント設備の本格解体撤去における各フェーズの解体撤去重量

項目	① 先行解体 2023～2025年度	② 第1次解体 2026～2027年度	③ 第2次解体 2026～2029年度	④ 建築物 PCB除去分別後 2031年度以降
各フェーズにおける重量(t)	482	2,917	4,738	754
①+②		3,399		
①+②+③			8,137	
①+②+③+④				8,891
	5.4%	38.2%	91.5%	100%

# 7. 解体撤去物の処理・払出しの実績

## ■ 解体撤去物(事業所内処理物)、元請会社による払出しの実績

### 解体撤去物(事業所内処理物)の月別処理実績(4~1月度)

月度		2025年度											2025年度 累計	
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2		3
解体撤去物 (事業所内処理物) 重量 kg	洗浄処理・ 有価物	10,550	1,960	0	5,086	18,001	14,816	13,012	13,154	19,788	1,966	-	-	98,333
	洗浄処置・ 産業廃棄物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	-	0
	加熱処理・ 産業廃棄物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	-	0

### 解体撤去物( PCB付着なし)で元請業者による有価物・産業廃棄物の 月別搬出実績(4~1月度)

月度		2025年度											2025年度 累計	
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2		3
元請会社処分の 解体撤去物 (PCB付着なし) 重量 kg	有価物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	-	0
	産業廃棄物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	-	0

# 7. 解体撤去物の処理・払出しの実績

## ■ 解体撤去物(低濃度汚染物)の搬出実績

解体撤去工事に伴って発生する解体撤去物(低濃度汚染物)の搬出については、初回搬出時に東京都、江東区と協議し、あらかじめ安全な運搬についてご理解を得た上で進めている。

なお、二次廃棄物(低濃度汚染物)の月間搬出量の取り決めとは別に、解体撤去物の数量把握を実施し、東京都、江東区への定例の月次報告書において月間払出数量を報告している。

### 解体撤去物(低濃度汚染物)の月別搬出状況

月度	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	2025年度 累計
解体廃棄物 (低濃度汚染物) 搬出重量(kg)	12,440	7,763	0	31,718	29,656	44,101	44,862	47,105	33,856	26,113	—	—	277,614
二次廃棄物 (低濃度汚染物) 搬出重量(kg)	0	187	0	589	1,369	0	662	0	1,348	2,407	1,385*	480*	8,426
計(kg)	12,440	7,950	0	32,307	31,025	44,101	45,524	47,105	35,204	28,520	1,385	480	286,040

※2、3月は計画値。累計には2、3月度の計画値を含む。

### 解体撤去物(低濃度汚染物)の年度別搬出状況

年度	2023	2024	2025※	累計
解体撤去物 搬出重量 (kg)	60,846	27,715	286,040	374,601

※2025年度は2、3月度の計画値を含む。

# 8. 解体撤去工事中の排出源モニタリング及び 周辺環境モニタリング

- 先行解体撤去工事に係る排出源モニタリングについては、「東京PCB処理施設の解体撤去における排出源モニタリング及び周辺環境モニタリングに関する基本的対応」(2023.10.30承認、東京事業部会、以下「解体撤去でのモニタリングの基本的対応という)に基づいて実施。

## モニタリング対象作業・工事とモニタリング対象期間の関係

対象設備	作業内容	2024年度上期				2024年度下期				2025年度上期				2025年度下期				2026年度上期				下期										
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
安定器等 処理設備	PCB除去分別										~2025 年1月																					
	解体撤去															2025年 6月~									~2026 年1月							
コンデンサー 解体設備	洗浄	2024年 4月~													~2025 年2月																	
	PCB除去分別										2025年 1月~														~2025 年10月							
鉄心コイル 破碎・分別設備	解体撤去																								2025年 12月~							~2026 年9月
	洗浄			2024年 6月~				~2024 年9月																								
廃粉末活性炭 スラリー化設備	PCB除去分別									2024年 11月~																						
	解体撤去															2025年 2月~	~2025 年4月															
除染室抜油・ 局所排気設備	洗浄																							2025年 11月~	~2025 年12月							
	PCB除去分別																										2026年 3月~	~2026 年4月				
	解体撤去																											2026年 5月~				~2026 年9月
測定月	排出源モニタリング	○□△				○□△				○□△						○□△					○□△											○□△
	周辺環境モニタリング	●■				●■				●■						●■					●■											●■

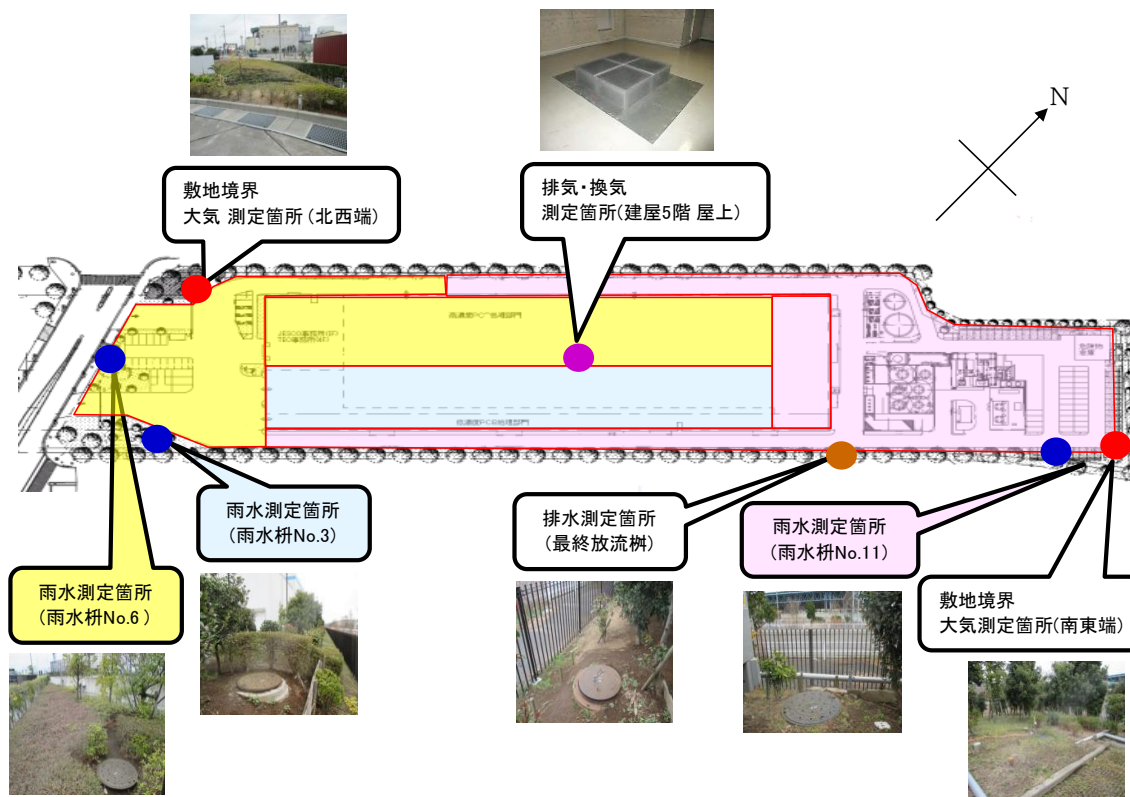
凡例  洗浄  PCB除去分別  解体撤去

排出源モニタリング 排気・換気 : ○、排水 : □、雨水 : △  
 周辺環境モニタリング PCB : ●、DXNs : ■

# 8. 解体撤去工事中の排出源モニタリング及び 周辺環境モニタリング

## ■測定

測定位置は、本委員会資料1の「4. 操業中の排出源モニタリング及び周辺環境モニタリング」に示す箇所である。

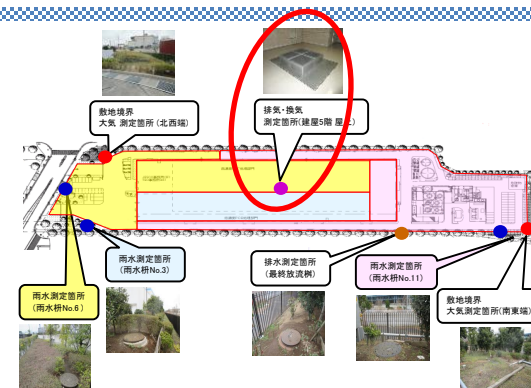


敷地境界大気質及び雨水排水枡の測定位置

# 8. 解体撤去工事中の排出源モニタリング及び 周辺環境モニタリング

## ■ 排出源モニタリング：排気・換気

すべて「解体撤去でのモニタリングの基本的対応」  
における評価基準を満足している。



## 排気・換気の測定結果(2025年度)

測定場所	測定項目	単位	測定結果(2025年度) <sup>*1</sup>				測定結果(2020～ 22年度の範囲) <sup>*2</sup>	環境保全 評価基準	2025年度の 測定回数 <sup>*3</sup>
			4/9,10	7/17,18	10/23,24	1/19,20			
排気系統1 (水熱分解・洗浄系)	PCB	mg/Nm <sup>3</sup>	0.0005未満	0.0005未満	0.0006	0.0005未満	0.0005未満～0.0010	0.01以下	年4回
	DXNs	pg-TEQ/Nm <sup>3</sup>	0.0014	0.0036	0.0024	0.0028	0.0025～1.1	100以下	年4回
	IPA	ppm	0.3	0.3	0.3	0.1	0.1未満～0.4	40以下	年4回
排気系統2 (解体系)	PCB	mg/Nm <sup>3</sup>	0.0005未満	0.0005未満	0.0009	0.0005未満	0.0005未満～0.0017	0.01以下	年4回
	DXNs	pg-TEQ/Nm <sup>3</sup>	0.35	0.61	0.23	0.26	0.55～17	100以下	年4回
換気系統1 (水熱分解・洗浄系)	PCB	mg/Nm <sup>3</sup>	0.00005未満	0.00014	0.00011	0.00009	0.00005未満～0.00030	0.001以下	年4回
	DXNs	pg-TEQ/Nm <sup>3</sup>	0.059	0.021	0.065	0.048	0.013～0.15	5以下	年4回
換気系統2 (解体系)	PCB	mg/Nm <sup>3</sup>	0.00005未満	0.00008	0.00010	0.00005未満	0.00007～0.00028	0.001以下	年4回
	DXNs	pg-TEQ/Nm <sup>3</sup>	0.022	0.035	0.068	0.029	0.023～0.70	5以下	年4回

\*1 測定頻度は、除去分別を含む設備の解体撤去期間が、3ヵ月内であれば1回、4～6ヵ月であれば2回、7～9ヵ月であれば3回、10～12ヵ月であれば4回となるように実施する(協定測定分を含む)。いずれも作業時のデータと共通に扱っている。

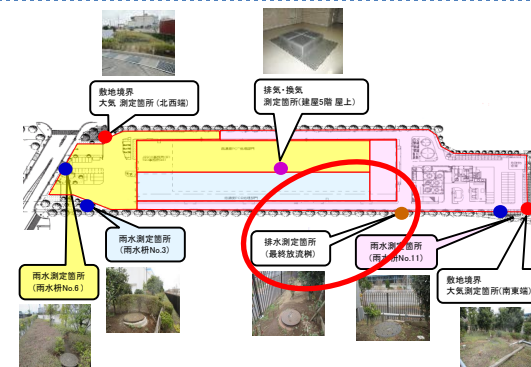
\*2 作業時の対比データとして掲載。

\*3 2025年度は12ヵ月間に渡って工事・作業があるため、年4回の実施とする。

# 8. 解体撤去工事中の排出源モニタリング及び 周辺環境モニタリング

## ■ 排出源モニタリング：排水

すべて「解体撤去でのモニタリングの基本的対応」  
における評価基準を満足している。



## 排水の測定結果(2025年度)

測定項目	単位	測定結果(2025年度) <sup>*1</sup>				測定結果(2020～ 22年度の範囲) <sup>*2</sup>	環境保全 評価基準	2025年度の 測定回数 <sup>*3</sup>
		4/16	7/24	10/30	1/26			
PCB	mg/l	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0015以下	年4回
pH	—	8.3	8.3	8.2	7.9	7.4～8.1	5を超え9未満	年4回
n-Hex抽出物質	mg/l	1未満	1未満	1未満	1未満	1以下	5以下	年4回
BOD	mg/l	4.4	0.5未満	0.5未満	4.6	0.5未満～7.4	600未満	年4回
SS(浮遊物質)	mg/l	3	1未満	1	4	1未満～14	600未満	年4回
N(全窒素)	mg/l	6.7	5.0	3.7	9.0	2.6～7.9	120未満	年4回
DXNs <sup>*1</sup>	pg-TEQ/l	0.46	1.1	0.31	1.4	0.011～1.3	5以下	年4回
Zn(亜鉛)	mg/l	0.08	0.05未満	0.05未満	0.12	0.05未満～0.28	2以下	年4回
P(リン)	mg/l	0.14	0.06未満	0.06未満	0.29	0.06未満～0.24	16未満	年4回

\*1 測定頻度は、除去分別を含む設備の解体撤去期間が、3ヵ月内であれば1回、4～6ヵ月であれば2回、7～9ヵ月であれば3回、10～12ヵ月であれば4回となるように実施する(協定測定分を含む)。

\*2 作業時の対比データとして掲載。

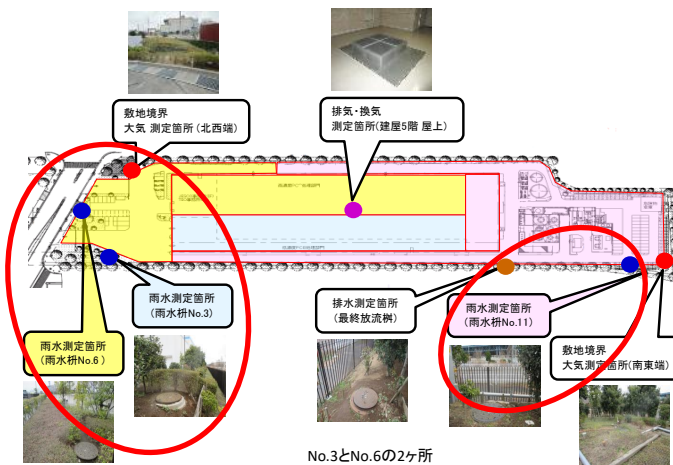
\*3 2025年度は12ヵ月間に渡って工事・作業があるため、年4回の実施とする。

# 8. 解体撤去工事中の排出源モニタリング及び 周辺環境モニタリング

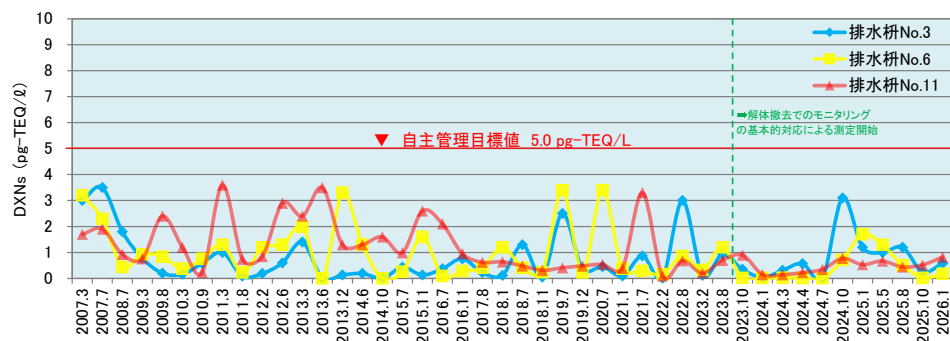
## ■ 排出源モニタリング：雨水

すべて「解体撤去でのモニタリングの基本的対応」における評価基準を満足している。  
雨水のPCB及びダイオキシンの測定結果

測定箇所	測定項目	単位	測定日	測定結果	参考指標	2024年度の測定頻度*3
No.3雨水拵	PCB	mg/ℓ	2025.5.20	0.0005未満	0.0015以下	年4回
			2025.8.28	0.0005未満		
			2025.10.30	0.0005未満		
			2026.1.26	0.0005未満		
			(2020年度～2022年度)*1	0.0005未満		
	DXNs	pg-TEQ/ℓ	2025.5.20	1.0	5以下	年4回
2025.8.28	1.2					
2025.10.30	0.25					
2026.1.26	0.58					
(2020年度～2022年度)*1	0.012～3.0					
No.6雨水拵	PCB	mg/ℓ	2025.5.20	0.0005未満	0.0015以下	年4回
			2025.8.28	0.0005未満		
			2025.10.30	0.0005未満		
			2026.1.26	0.0005未満		
			(2020年度～2022年度)*1	0.0005未満		
	DXNs	pg-TEQ/ℓ	2025.5.20	1.3	5以下	年4回
2025.8.28	0.51					
2025.10.30	0.022					
2026.1.26	0.18					
(2020年度～2022年度)*1	0.16～3.4					
No.11雨水拵	PCB	mg/ℓ	2025.5.20	0.0005未満	0.0015以下	年4回
			2025.8.28	0.0005未満		
			2025.10.30	0.0005未満		
			2026.1.26	0.0005未満		
			(2020年度～2022年度)*1	0.0005未満		
	DXNs	pg-TEQ/ℓ	2025.5.20	0.67	5以下	年4回
2025.8.28	0.44					
2025.10.30	0.52					
2026.1.26	0.82					
(2020年度～2022年度)*1	0.090～3.3					



No.3とNo.6の2ヶ所



- 1)2007年3月より測定開始
- 2)2023年10月より「解体撤去でのモニタリングの基本的対応」に基づく測定開始

\*1 測定頻度は、除去分別を含む設備の解体撤去期間が、3か月内であれば1回、4～6か月であれば2回、7～9か月であれば3回、10～12か月であれば4回となるように実施する(協定測定分を含む)。

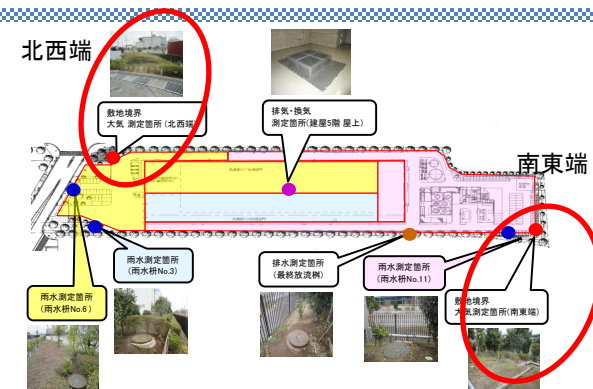
\*2 操業時の対比データとして掲載。

\*3 2025年度は12か月間に渡って工事・作業があるため、年4回の実施とする。

## 排出源モニタリング(雨水)の推移

# 8. 解体撤去工事中の排出源モニタリング及び 周辺環境モニタリング

■ 周辺環境モニタリング：敷地境界の大気質(PCB)  
すべて「解体撤去でのモニタリングの基本的対応」における  
参考評価基準を満足している。



敷地境界の大気測定結果 (PCB)

測定項目	測定箇所	測定日 *1	測定結果	風向	参考指標 *2	2025年度の測定回数 *3
PCB mg/m <sup>3</sup>	南東端	2025.4.9～16	0.00005未満	南南西	0.0005 以下	年4回
		2025.7.17～24	0.00005未満	南南西		
		2025.10.23～30	0.00005未満	北		
		2026.1.19～26	0.00005未満	北北西		
		(2020年度～2022年度) *4	0.00005未満	—		
	北西端	2025.4.9～16	0.00005未満	南南西	0.0005 以下	年4回
		2025.7.17～24	0.00005未満	南南西		
		2025.10.23～30	0.00005未満	北		
		2026.1.19～26	0.00005未満	北北西		
		(2020年度～2022年度) *4	0.00005未満	—		

\*1 測定頻度は、除去分別を含む設備の解体撤去期間が、3ヵ月内であれば1回、4～6ヵ月であれば2回、7～9ヵ月であれば3回、10～12ヵ月であれば4回となるように実施する(協定測定分を含む)。いずれも操業時のデータと共通に扱っている。

\*2 参考指標は環境庁大気保全局長通達(昭和47年環大気141号)に基づく。

\*3 2025年度は12か月間に渡って工事・作業があるため、年4回の測定を実施する。

\*4 操業時の対比データとして掲載。

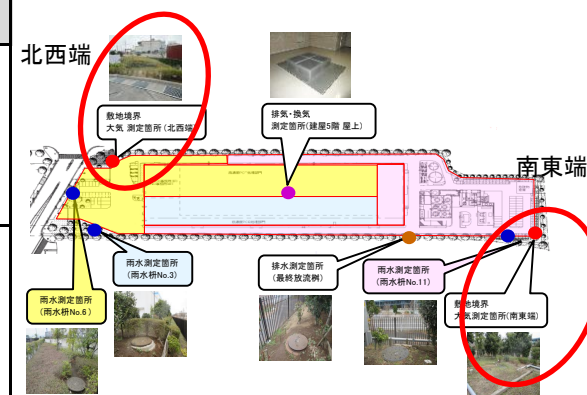
# 8. 解体撤去工事中の排出源モニタリング及び 周辺環境モニタリング

## ■ 周辺環境モニタリング：敷地境界の大気質 (ダイオキシン)

2025年度の測定結果を下表に示す。年平均値（春季～冬季の4季平均値）では、参考指標の環境基準値0.6pg-TEQ/m<sup>3</sup>を下回っている。夏季測定（2025/7/17～7/24）が高値となった事象への対応として、東京PCB処理事業部会における審議を踏まえて、原因と考えられた近隣の施設に対応を求め、当該施設では速やかに総点検を実施し、漏洩の可能性がある箇所の補修を実施するなどの対応を進めている。当該施設における対応状況を把握しつつ、今後も連携しながらフォローしていく（以上、昨年12月15日環境安全委員会で報告済み）。今後の夏季測定では、当該施設が同時測定を実施し、双方で確認していく予定である。

敷地境界の大気測定結果（ダイオキシン）

測定項目	測定箇所	測定日*1	測定結果	風向	年平均値	参考指標	2024年度の測定回数*3
DXNs pg-TEQ/m <sup>3</sup>	南東端	2025.4.9～16	0.089	南南西	0.275	年平均 0.6以下	年4回
		2025.7.17～24	0.98	南南西			
		2025.10.23～30	0.018	北			
		2026.1.19～26	0.012	北北西			
		(2020年度～2022年度)*2	0.0084～0.38	—			
	北西端	2025.4.9～16	0.16	南南西	0.423	年平均 0.6以下	年4回
		2025.7.17～24	1.5	南南西			
		2025.10.23～30	0.017	北			
		2026.1.19～26	0.015	北北西			
		(2020年度～2022年度)*2	0.013～0.52	—			



\*1 測定頻度は、除去分別を含む設備の解体撤去期間が、3か月内であれば1回、4～6か月であれば2回、7～9か月であれば3回、10～12か月であれば4回となるように実施する(協定測定分を含む)。いずれも作業時のデータと共通に扱っている。

\*2 作業時の対比データとして掲載。

\*3 2025年度は12か月間に渡って工事・作業があるため、年4回の実施とする。

## 9. 解体撤去工事の安全への取り組み

各種安全活動を通じて、安全レベルを向上、無事故・無災害で工事を完遂する。

### 1) SA委員会

解体撤去工事の仕様書は、環境・安全評価実施規定(SA規定)に基づいて、東京PCB処理事業所の「環境・安全評価委員会(SA委員会)」にて環境・安全評価を実施した後、本社のSA委員会で審査を受けて承認・決定され、発注手続きが開始される。

### 2) 外部専門機関による講習会、及び現地調査

外部専門機関による解体撤去工事現場における災害事例からの講習会の実施。解体工事の現場調査を実施して、考えられる労災リスク等の意見交換を行い、JESCO及び請負会社の安全意識向上に繋げた。

### 3) 解体撤去災害防止協議会の設置及び安全パトロール

解体撤去災害防止協議会を設置し、工事会社各社と情報共有・意見交換及び安全パトロール(1回/月)を実施。また、通常的安全衛生協議会パトロール(1回/月)、定例パトロール(1回/週)も実施。指摘事項は、改善を指示し、対応状況を確認をした(書類にて管理)。

### 4) ミーティング等

①朝会、夕会、週例会議、月例会議等：

工事関係者間にて、工事関係情報(作業内容、工事实績・予定、高リスク作業有無等)を密に共有。必要に応じて操業・他の工事との調整を行った。

②KY：

作業開始前に、実現場にて、作業内容確認、KYを実施(業者、運転会社、JESCO)。

## 9. 解体撤去工事の安全への取り組み

### ■解体撤去災害防止協議会の設置

#### 1) 目的

解体撤去に係る洗浄作業、PCBの除去分別、解体撤去工事等を、協力会社、JESCO、運転会社の協力体制の下で、無事故無災害で安全に進めることを目的とし、2024年10月31日に設置し、毎月開催している。

#### 2) 構成メンバー

解体撤去請負業者(現在5社)、運転会社、JESCO

#### 3) 活動状況

- ・解体撤去工事・作業等の安全に関する意見交換、情報の共有
- ・雇入れ時の安全教育、ヒヤリハット報告、KY実施状況の共有
- ・解体撤去レベルⅢ作業の管理
- ・会議後、解体撤去安全パトロールの実施
- ・毎月1回(第4木曜日)、定例的に実施

## 9. 解体撤去工事の安全への取り組み

### ■ 解体撤去災害防止協議会

毎月開催している解体撤去災害防止協議会では、各工事会社の責任者とJESCO（所長、管理職、工事担当者）、運転会社が一堂に会して安全に関する情報共有・意見交換を行った後、合同安全パトロールを実施している。



解体撤去災害防止協議会(2/26)



解体撤去災害防止協議会パトロール(1/22)

# 9. 解体撤去工事の安全への取り組み

## ■ヒヤリハット報告

No.	区分	件名・内容	対策
1	体験	ユニック車の荷台でドラム缶を動かした際に、思っていた以上に軽くて勢よく動いてしまいドラム缶とドラム缶の間で手を挟みそうになった。	ドラム缶を動かす前に重さを確認する。 ドラム缶を動かす方向に物はないか確認する。
2	体験	溶接したときに火花が大量に飛び散りヒヤリとした。 磨きが適切にできていなかった。	職長より溶接部はしっかりと磨くことを再教育した。 溶接前に磨きができているか確認する。
3	体験	解体部品をパレットに収納するときに切断面が鋭利になっており、気付かずに触ると怪我をする可能性があった。	パレット収納の時は切断面がむき出しにならない様に格納する。 テープや養生シートで鋭利な部分を覆い格納する。
4	体験	作業員1名で持ち上げる重量内の物であるが、台車に乗せるために運んだ際に手を挟みそうになった。	ルール内の物でも重量物を運ぶ場合は、チェーンブロックや複数人で作業することとした。
5	体験	長尺のスクリューをナイロンスリングであだ巻きで2本吊り上げしようとしたが、絞りが甘くスクリュー本体が回って動き足に当たりそうになった。	スリングの長さの選定を正しく行い、シャックルを使い確実に絞る。吊り上げ時の重心確認を慎重に行う。クレーン操作者との連絡を密にとる。吊り荷周辺が狭い場合は周辺の整理を行いスペースを確保する。
6	体験	パネル玉掛け後チェーンブロックで張り、パネルをガイドフレームより抜く形で取り外した際に、チェーンブロックの巻きが足らずに15mmほど下がった。(耐荷重は足りている)パネルを受け止めようと咄嗟に手が出そうになった。	玉掛け作業時は退避距離を確保する。 パネルが下がるかもしれないという予知不足だった。 取り外すパネルから近い場所にいた。 今後はこれらを反省し行動する。